

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和5年5月1日(2023.5.1)

【公開番号】特開2023-52330(P2023-52330A)
 【公開日】令和5年4月11日(2023.4.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-067
 【出願番号】特願2023-2514(P2023-2514)
 【国際特許分類】

C 0 8 F 1 6 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

C 0 8 F 8 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 F 1 6 / 0 6

C 0 8 F 8 / 1 2

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月21日(2023.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分子内に共役二重結合を有し、0.1重量%水溶液としたときの紫外線吸収スペクトルにおける320nmの吸光度(X)が0.1以上であり、粒子径500μm以下の微粉の含有量が35重量%以下であるポリビニルアルコール系樹脂。

【請求項2】

0.1重量%水溶液としたときの紫外線吸収スペクトルにおける280nmの吸光度(Y)に対する320nmの吸光度(X)の比(X/Y)が0.3以上である、請求項1記載のポリビニルアルコール系樹脂。

30

【請求項3】

ケン化度が60モル%以上である、請求項1又は2記載のポリビニルアルコール系樹脂。

【請求項4】

2～3価の金属の塩及び水酸化物のうちの少なくとも1つを含有する、請求項1～3のいずれか1項に記載のポリビニルアルコール系樹脂。

【請求項5】

前記2～3価の金属の塩及び水酸化物のうちの少なくとも1つの含有量がポリビニルアルコール系樹脂に対して30～300μmol/gである、請求項4記載のポリビニルアルコール系樹脂。

40

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載のポリビニルアルコール系樹脂からなる分散剤。

【請求項7】

請求項1～5のいずれか1項に記載のポリビニルアルコール系樹脂からなる懸濁重合用分散剤。